

## 千葉県立佐原高等学校（全日制）ハラスメント根絶宣言

本校は、文武両道のもと、自己調整力とじりつ（自立・自律）的態度を醸成すべく、すべての構成員一人ひとりの人権が尊重され、互いの信頼のもとで各人の個性や能力を最大限に発揮することができるように、生徒・教職員にとって健全で快適な修学や勤務の環境確保・維持が重要であると考えています。

ハラスメント行為は、被害者に精神的・身体的な苦痛を与えるばかりでなく、修学や勤務の環境を著しく悪化させるもので、決して許されるものではありません。何がハラスメントに当たるのかは時代によって変化していきませんが、すべての構成員一人ひとりが常に最新の知識を修得し、ハラスメントを行うことのないように努める必要があります。**特に、相手の意に反する行為はせず、思いやりのある行動を心がけること、個人の人格・人権・尊厳を傷つける行動はしないことを重点項目とします。**

教職員、さらには生徒・保護者等も含めた全構成員に対し、改めてハラスメントはあってはならないという姿勢を示すことで、ハラスメントを予防していきたいと考えています。今後、ハラスメントとみなされる行為が発生した場合には、厳正に対処いたします。本校は、啓発とともに徹底的な防止に取り組んでいくことを、ここに宣言いたします。

令和7年12月16日  
校長 神田 みのり